

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成22年1月29日 総 務 省 社団法人デジタル放送推進協会

暫定的難視聴対策事業の利用受付開始

一地デジ難視対策衛星放送受付センターにおいて利用受付を開始ー

衛星利用による暫定的な難視聴対策の対象地区等を示した「地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)」の公表に伴い、対策事業を実施する社団法人デジタル放送推進協会が、暫定的難視聴対策事業の利用受付を開始しました。

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会では、情報通信審議会の中間答申(平成21年5月「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」等)を踏まえ、地上テレビ放送のデジタル化により難視聴となる地域に対し、暫定的・緊急避難的な措置として、衛星放送により地上デジタル放送の番組を送り届けることとしています(以下このための事業を「暫定的難視聴対策事業」という。)。

このたび、この暫定的難視聴対策事業の対象となる地区及び視聴できる放送番組等を示した「地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)」(以下「ホワイトリスト」という。)(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/zenkoku/whitelist/index.html)の公表に伴い、事業の実施主体である社団法人デジタル放送推進協会では利用の受付を開始しました。

ホワイトリスト掲載地区での暫定的難視聴対策事業の利用の受付については社団法人デジタル放送推進協会のホームページ(http://www.dpa.or.jp/safetynet/index.html)を御覧ください。

また、暫定的難視聴対策事業及びホワイトリストの概要については、以下の関連資料の「『地デジ 難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)』(初版)の公表」及び「地上デジタル放送推進全国 会議『地上デジタルテレビ放送に関する公開情報』」を御覧ください。

(関連報道資料)

「地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)」(初版)の公表【平成22年1月29日】

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000051975.pdf)

平成 21 年度「暫定的難視聴対策事業 (送信・利用者管理事業)」の交付決定について【平成 2 1 年 5 月 1 5 日】 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu10_000001.html))

(関連URL)

地上デジタル放送推進全国会議「地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)」

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/zenkoku/whitelist/index.html)

地上デジタル放送推進全国会議「地上デジタルテレビ放送に関する公開情報」

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html)

地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割 (平成21年5月 情報通信審議会)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/toushin/pdf/090602_1.pdf)

(連絡先) 情報流通行政局地上放送課

デジタル放送受信推進室 担当:日下補佐、佐々木主査 電話:03-5253-5949

FAX:03-5253-5818